

1. 耐震化支援手法の特色

分譲マンションの耐震化とは

①耐震改修工事

②建替えの2つの方法があります。

当社は、技術面・ソフト面の両面から総合的に支援できる体制をとっています。

即ち、技術面では諸々法律条例に基づく最適な建築計画の提案。

又ソフト面では、権利者様との建替えに向けた合意形成から資金計画

マンション建替え円滑化法を利用した有効な事業手法などの提案等、総合的な建替事業化推進をサポートします。

③当社は設計事務所として、最適な高効率の建替プランを提案します。

2. 耐震化手法の検討から事業実施に至るまで支援できる業務の種類

1 耐震化手法の検討〔基本的構想〕のサポート

①所有者（権利者）の意向調査

②マンションの現状調査

③様々な建築計画と資金シュミレーションの提案

④諸官庁との協議により実現性を確認

⑤事業化に向けた基本構想を策定

2 事業化の推進サポート

①事業協力者の選定

②所有者（権利者）への説明会の実施

③事業化推進の為の協定の締結

④建替基本計画案（基本設計）を作成し、関係者との内容詳細協議を行う

⑤個別権利者課題に対する解決に向けた対応

3 事業実施のサポート

①建替え計画案の段階を踏んだ説明会の開催

②建替えの全体スケジュール及び実施計画の策定

③建築に絡む開発や建築計画における関係官庁との事前協議を推進

④建替え決議に向けた合意形成を実施

⑤建替え決議を経て事業の実施

4 解体・新築工事全般に亘る設計施工監理体制の構築及び施工会社の選定のサポート

3. 企業コンプライアンスとして定め公表している事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

①当社では、誠実かつ社会に貢献する企業活動を展開していくために、違法な行為は排除しています。

②コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

③社員一同、法令遵守と社内規定及び社会規範を守る様周知徹底しています。

4. 管理組合との業務委託の契約、覚書、協定書等の締結にあたり、法令遵守、個人情報の保護及び苦情等の対応について記載する事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

①個人情報の保護について

当社は業務遂行上、管理組合並びに組合員様の個人情報を入手する必要があります。

但し、当社が知り得た個人情報は下記の利用目的の範囲において利用し、それ以外の目的には一切使用しないことを誓約致します。

☆この誓約は事業終了後も継続します。

〔利用目的〕

1. 建築の企画、設計、監理等のコンサルティング業務

2. 開発許可申請並びに建築確認申請等の行政協議に関する業務

3. 建替事業コンサルティング全般に関わる業務

②苦情等の対応

当社は様々な苦情に対し、誠実に対応して参ります。